

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【公表番号】特表2008-527088(P2008-527088A)

【公表日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-029

【出願番号】特願2007-549568(P2007-549568)

【国際特許分類】

C 08 L 23/08 (2006.01)

C 08 L 23/10 (2006.01)

【F I】

C 08 L 23/08

C 08 L 23/10

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a. 直鎖状および/または実質的に直鎖状のエチレン/-オレフィンコポリマー、ラストマーおよび/またはエラストマーを組成物の88から99重量パーセント、および、

b. 高圧低密度型樹脂を組成物の1から12重量パーセント含む組成物であって、前記組成物の融解熱が60J/g未満であり、前記組成物の80を上回る部分面積が全融解熱の25パーセント未満であり、前記組成物のCDFが0.02より大きい、組成物。

【請求項2】

前記第1の成分が、エチレンと1種以上の他の-オレフィン(C₃~C₂₂)とのコポリマーを含む群より選択される、請求項1の組成物。

【請求項3】

前記第1の成分の密度が0.885g/cm³未満である、請求項1の組成物。

【請求項4】

前記第1の成分の密度が0.88g/cm³未満である、請求項1の組成物。

【請求項5】

前記第1の成分の密度が0.875g/cm³未満である、請求項1の組成物。

【請求項6】

前記第1の成分のメルトイインデックス(I₂)が20g/10分未満である、請求項1の組成物。

【請求項7】

前記第1の成分のメルトイインデックス(I₂)が15未満である、請求項1の組成物。

【請求項8】

前記第1の成分のメルトイインデックス(I₂)が12g/10分未満である、請求項1の組成物。

【請求項9】

前記80を上回る部分面積が、全融解熱の4パーセントより大きくかつ20パーセント未満である、請求項1の組成物。

【請求項 1 0】

前記 8 0 を上回る部分面積が、全融解熱の7パーセントより大きくかつ17パーセント未満である、請求項 1 の組成物。

【請求項 1 1】

前記 C D F が0 . 0 2より大きい、請求項 1 の組成物。

【請求項 1 2】

前記 C D F が0 . 0 3より大きくかつ0 . 1 2未満である、請求項 1 の組成物。

【請求項 1 3】

前記 C D F が0 . 0 4より大きくかつ0 . 9未満である、請求項 1 の組成物。

【請求項 1 4】

a . プロピレンの含有量が 8 9 モルパーセント以下であるプロピレン系プラスチマーおよび / またはエラストマーを組成物の 8 8 から 9 9 重量パーセント、および、

b . 分岐プロピレン系ポリマーを組成物の 1 から 1 2 重量パーセント含む組成物であつて、

前記組成物の融解熱が5 7 J / g未満であり、前記組成物の 8 0 を上回る部分面積が6 5パーセント未満である、組成物。

【請求項 1 5】

前記 8 0 を上回る部分面積が、全融解熱の2 0パーセントより大きくかつ6 0パーセント未満である、請求項1 4の組成物。